



令和元年度

市民後見人養成基礎講座

受講者募集！

判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支援する市民後見人が必要とされています。

富山市社会福祉協議会では、社会貢献と熱意のある市民の方を対象に市民後見人養成基礎講座を開催します。



1 開催日 全7回(22時間)

令和元年11月11日(月)・12日(火)・15日(金)・19日(火)

20日(水)・21日(木)・26日(火)

原則13:30~16:45(最終回10:00~16:40)

※受講日に合わせて、面接を行う予定です。

※講座内容・日程は、別紙「講座日程表」を参照

2 場所 富山市総合社会福祉センター(今泉83-1) 3階大ホール

3 対象者 次のすべてに該当する方

(1) 富山市に在住の年齢25歳以上の方

(2) 社会貢献に意欲をもち、市民後見人として活動できる方

(3) すべての科目を受講できる方

※自らの勉強のための申込はご遠慮ください

※養成講座の終了をもって家庭裁判所から成年後見人として選任されることを保証するものではありません

4 受講定員 30名(申込多数の場合は抽選)

5 受講料 無料(テキスト代は別途有料)

6 申込方法 10月25日(金)までに、講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、電話、FAXまたはハガキでお申し込みください。

【申込・お問い合わせ先】

富山市社会福祉協議会 〒939-8640 富山市今泉83-1

TEL:422-3414 FAX:422-2684

次のとおり、市民後見人養成講座に申し込みます。

住所	〒 富山市				
(ふりがな)		年齢		TEL	
氏名					

